

2020年3月31日

各 位

株式会社 北海道銀行

新制度「夫婦同一地勤務制度」の導入について

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、「ダイバーシティ推進による多様な人材の確保と活用」を掲げ、職員の多様な価値観への対応とワークライフバランスの充実に取り組んでおります。

この度、行内における共働き世帯数増加の実情を踏まえ、「夫婦同一地勤務制度」を導入しますの
でお知らせいたします。

当行では、これまでも結婚・出産・育児・介護等により、一度銀行を退職した行員が退職前の条件にて復職可能な「再雇用制度」を導入するなど、ライフスタイルに適した就業の機会を提供し、ダイバーシティの推進を進めております。これからも職員のライフスタイルに応じた多様な選択肢の提供によりキャリア継続をサポートし、長く働ける環境づくりに取り組んでまいります。

記

1. 制度名

夫婦同一地勤務制度

2. 制度概要

(1) 内容

勤務地が限定されるコースの職員の希望に応じ、配偶者の勤務地に合わせ、同居可能な通勤圏内の勤務地への異動を可能とする制度。

(2) 対象者

一般職・エリア職コースの職員および契約社員・嘱託（経営職を除く）。
なお、配偶者が北海道銀行の職員か否かを問いません。

3. 実施日

2020年4月1日（水）

4. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 人 事 部 ダイバーシティ推進室 山内 TEL 011-231-3022

経営企画部 広 報 C S R 室 小山 TEL 011-233-1005